

ディスクロージャー誌 2025

J A花園

1 . J A 綱 領

J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A 花園は、次に記す「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

J A 綱領 ーわたしたち J A のめざすものー

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立つて環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

2 . J A 綱 領 の 解 説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A 花園は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J A 花園のご案内 2025」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025 年 7 月 花園農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A のプロフィール

◇設 立	昭和 45 年 1 月
◇本店所在地	深谷市小前田 1169
◇出 資 金	2 億円
◇総 資 産	232 億円
◇単体自己資本比率	22.95%
◇組合員数	1,894 人
◇役員数	15 人
◇職員数	23 人
◇支店・営農センター数	7 施設

あいさつ

1. 経営理念	3
2. 経営方針	3
3. 経営管理体制	4
4. 事業の概況（2024 年度）	5
5. 農業振興活動	6
6. 地域貢献情報	7
7. リスク管理の状況	8
8. 自己資本の状況	13
9. 主な事業の内容	14

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	24
2. 損益計算書	26
3. キャッシュ・フロー計算書	28
4. 注記表	30
5. 剰余金処分計算書	35
6. 部門別損益計算書	36
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	37
8. 会計監査人の監査	38

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	40
2. 利益総括表	41
3. 資金運用収支の内訳	42
4. 受取・支払利息の増減額	43

III 事業の概況

1. 信用事業	44
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	

⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	54
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	56
(1) 購買事業取扱実績	
① 買取購買品	
(2) 販売事業取扱実績	
① 受託販売品	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) その他の事業取扱実績	
IV 経営諸指標	58
1. 利益率	
2. 貯貸率・貯証率	
V 自己資本の充実の状況	59
1. 自己資本の構成に関する事項	
2. 自己資本の充実度に関する事項	
3. 信用リスクに関する事項	
4. 信用リスク削減手法に関する事項	
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
7. CVAリスクに関する事項	
8. マーケット・リスクに関する事項	
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
12. 金利リスクに関する事項	

【JAの概要】	87
1. 機構図	
2. 役員構成（役員一覧）	
3. 会計監査人の名称	
4. 組合員数	
5. 組合員組織の状況	
6. 特定信用事業代理業者の状況	
7. 地区一覧	
8. 沿革・あゆみ	
9. 店舗等のご案内	

あいさつ

組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より私どもＪＡ花園をお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当ＪＡは第５６期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では、2024年度の当ＪＡの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介します。本誌を通じて皆様の私どもに対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

＝ 2024年度の業績等について＝

【指導事業】

農業後継者育成として設立した「明日の農業担い手育成塾はなぞの校」も軌道に乗り、卒業生は独り立ちし、直売所等へ出荷しています。塾としても農機のレンタル等サポートを行いながら、引き続き担い手・後継者を育成してまいります。

イベントについては例年どおり、食農教育の一環とした小学生への田植え教室や、地域貢献として子ども食堂と連携したじゃがいも植え付け・収穫体験、直売所と連携し来店客を対象として田植え・収穫体験を開催しました。

また、昨年に引き続きみずほフィナンシャルグループと連携した「みずほ米プロジェクト」を開催し、企業の社員向けの田植え・稲刈り体験も行いました。

また、利用者ニーズに応えるべく安心・安全な農産物の作付け、生産・出荷のため生産履歴記帳の徹底、地域環境の保全に配慮した農業促進に取り組みました。

【信用事業】

2024年3月に日本銀行がマイナス金利政策を解除し政策金利を引き上げたことにより、17年ぶりに金利が緩和され、金融市場においては大幅な金利の改定がなされました。当組合においても2024年4月に店頭金利を大幅に引き上げ、貯金商品の価値を高めるとともに『農業者・地域から評価され、選ばれ、一層必要とされるＪＡバンク』を目指し事業展開してまいりました。

また、農業者の農業資金ニーズ、組合員・利用者の生活資金ニーズを捉え、住宅ローン相談や年金推進等を行い、貯金・融資の増強に努めました。

貯金においては、残高211億47百万円で前年比101.0%、貸出金は住宅ローン・マイカーローンの増加により、20億97百万円で前年比105.6%となりました。

【共済事業】

近年、ＪＡ共済や生保・損保業界においては大変厳しい事業展開となっていますが、金利緩和に伴い、利殖型共済商品の需要が今後増加する兆しが見えてきました。

長期共済をはじめ各種共済商品の提案を組合員や地域の利用者の皆様へ行い、深いご理解とご協力をいただき共済推進に取り組みました。職員推進による推進総合目標は目標達成とはなりませんでした。重点施策新規目標は達成となりました。

共済においては、長期共済保有高は269億73百万円、前年比97.5%となりました。また、自動車・自賠責共済の普及にも努め、自動車共済においては契約件数にして前年比104.4%、共済連目標の約300%となり、県内上位の実績を上げました。自賠責共済においては前年比98.4%となりました。

【購買事業】

今年度においては、組合員・利用者への訪問活動を行いつつ、生産資材や生活用品の安定的な供給に努めました。購買事業全体では、計画比115%、前年比131%と、ともに上回る結

果となりました。また、酪農家の廃業等も影響し、飼料の供給が前年をわずかに下回りましたが、農業機械や燃料の供給が大幅に伸び、生産資材全体では前年を若干上回る実績となりました。なお、葬祭事業においては、近年、家族葬の増加等も影響し下降傾向にありましたが、葬儀件数の増加により、数年ぶりに供給高が前年を上回る結果となりました。

【販売事業】

販売事業を取り巻く環境はより厳しさを増しており、生産者からお客様へ安全・安心な農畜産物を提供するべく取り組みました。

販売事業全体では前年比 104%と上回る状況で推移し、米・麦については天候等の影響により収量が減少し、前年を下回る販売高となりました。野菜については価格高騰の影響を受け、生産者の高齢化による生産量減少が懸念されながらも前年比 127%と大幅に上回る結果となりました。

【直売所事業】

今年度は価格高騰の影響を大きく受け、安心・安全な農産物を安価で購入できる直売所の需要が高まり、大勢のお客様にご来店いただきました。

来客数は前年を若干上回り、売上は計画比 102%前年比 103%と計画及び前年実績ともに前年を上回る結果となりました。

なお、野菜においては価格高騰の要因もあり前年を上回る販売実績となりましたが、温室・植木・盆栽においては消費者ニーズの変化による需要の低下もあり前年を下回る結果となりました。

また、当直売所の課題である生産者の高齢化による生産量減少や天候不順による露地野菜等の生育遅れについて、生産指導課と連携し新たな品種提案や作付面積の増加へ向けて取り組み、年間を通した農産物の安定的な生産体制の整備に取り組みしました。

【その他事業】

農協センター（食堂）は、2024 年 4 月より仕入れ価格の高騰等により全品価格改定をさせていただきました。売上実績については計画比 107%前年比 110%と前年を上回る結果となりました。

また、当年度の注文数は 122,715 品と前年比で 5,144 品増加しております。

令和 7 年度においてもお客様の声を取り入れ、メニューの改善等を行いながら、より多くのお客様に利用していただけるよう取り組んでまいります。

以上のとおり、2024 年度において各種の事業展開をしてまいりました。

物価の高騰により食品業界の販売進捗率は鈍化してきておりますが、安心・安全な農産物の提供をモットーとする直売所事業を中心とし、前年を上回る業績をあげることが出来ましたが、組合員・生産者の高齢化や若年層の農協離れ、遊休農地の増加等、当組合を取り巻く環境も依然として厳しい状況が続いております。

このような状況にありますが、2025 年度より始まる中期 3 ヶ年初年度として、「農業者の所得増大・農業生産の拡大」を軸とした自己改革に取り組むべく、役職員一丸となって地域の活性化を基本目標とし、事業を行ってまいりますので、組合員皆様の一層のご協力とご支援をお願いしまして事業報告とさせていただきます。

花園農業協同組合
代表理事組合長 酒井 俊秀

1. 経営理念

わたしたち J A 花園役職員は、地域社会に密着した J A として組合員からの信頼感と安心感を高めるため、相互扶助の精神を原点とした事業活動を展開し、組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目指します。

また、地域農業の振興を図るための営農指導事業を根幹として、信用、共済、経済事業など各事業間の連携を保持し、高度できめ細やかなサービスと情報の提供など、組合員ニーズに応えるための協同活動を展開します。

さらに職員は常に職場の規律を守り、J A 職員としての規範にたつて忠実に職務を遂行するとともに、コンプライアンスを念頭におき、職務の遂行にあたっては法令等を遵守し健全な J A 経営を目指します。

2. 経営方針（リレバン）

◇ 行政等と連携し、新規就農者を対象とした担い手育成塾を運営し、担い手への研修・支援を行い、新規就農・定着へ結びつける一貫体制を継続します。

また、生産振興に適した作物選定と技術普及を行い、農畜産物のブランド化に向けた販売戦略の実践を通じて、取扱数量の拡大を図るとともに、農業所得の増大に取り組めます。

さらに、土壌診断等を通じた適正な施肥・農薬使用の支援や、堆肥助成による施肥コストの低減を図り、生産資材価格の引き下げ、予約注文票・解りやすい情報発信による生産資材価格の「見える化」、低コスト生産技術の開発を通して、組合員の所得増大の実現を目指します。これらの取り組みを着実に実施するために、営農・経済事業部門の体制を強化します。

◇ 信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」な J A バンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼される J A を徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組めます。

◇ 共済事業部門

J A 共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度 NO.1 をめざします。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇経営管理の重点事項

(ア) 組合経営の基本目標は、共同活動に組合員の所得増加、生活の向上および経営体としての健全な維持発展にある。

各事業は組合員の意思に基づき事業の発展を計り、併せて経営体制の改善強化をはかって行く。

(イ) 執行体制の維持向上に努め、経営の実態、環境諸事情の動向等、必要な情報を適切に提供し組合員相互の対話を促進し要求実現可能な具体案を計画し組合員、役職員三者一体となって実行する。

経営計画と実績を励行し生産資材の安価提供、また生産履歴の明確な生産指導等経済事業改革を推進し、予算統制を実行して経費の合理化を図り経営効率の向上に努める。

4. 事業の概況（2024 年度）（法定）

《 業 績 の 概 要 》

信 用 事 業

貯 金

地域に密着した金融機関として、JA 利用者に対する取引・サービス提供の拡大を進めた結果、年間増額 2 億 992 万円、残高は 211 億 4,736 万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、年間増額は 1 億 1,039 万円、貸出残高は、20 億 972 万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替 4,260 件、28 億 5,964 万円で被仕向為替 18,683 件、39 億 866 万円となりました。

共 済 事 業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は 6 億円を挙績し、保有契約高は 269 億円となりました。

また、年金共済新契約高においても 329 万円、自動車共済新契約 2,583 件ご加入いただきました。

購 買 事 業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために経済部を中心に取扱体制の確立に努めた結果、10 億 3,744 万円の取扱い実績となりました。

販 売 事 業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は 11 億 2,137 万円となりました。

収 支 状 況

収支は、信用事業をはじめとする各事業を展開してまいりました結果、経常利益を 7,585 万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても 5,371 万円を計上することができました。

自己資本比率については、22.95%となりました。

5. 農業振興活動（リレバン、法定含む）

農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取組み

当JAは、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組んでいます。具体例として、「ふかやはなぞのプレミアムアウトレット」に隣接する「ふかやテラス」や、アウトレット内の飲食業者との契約取引の拡大を行っています。

また、ブランド野菜確立に対する取り組みとして、とうもろこし「ドルチェドリーム」を選定し、種子購入者へ一部助成を行い、従来品の物より価格を高く設定し、イベントや通販等で販売することにより、売上拡大を目指しています。

これらの取り組みを通し、新たに中期経営計画で策定したとおり、2025年度末までに販売品販売高は約1%増加します。

農業の担い手育成に向けた取組み

当JAは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（2020年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

2021年度より始動した「明日の農業担い手育成塾はなぞの校」においては、2022年度末から2024年度末まで、毎年1名ずつ卒塾生が新規就農しており、塾としては引き続き支援を行うとともに、農業労働量の確保に取り組んでまいります。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組めます。

さらに、農業担い手への相談機能及び、農機ハウスローン等就農支援に対する資金対応力を強化し、信頼の置ける農業メインバンクとしての役割を果たせるよう取り組みます。

6. 地域貢献情報（リレバン、法定含む）

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当JAは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業や直売所事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動を通じて、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

例年は直売所イベントでの農業体験等を行っており、2024年度においては収穫祭の一環として数年ぶりにじゃがいも堀り体験を開催でき、多くのお客様に収穫する楽しさを体験していただくことができました。また、前年に引き続き一般応募者および「みずほフィナンシャルグループ」と連携した田植え・稲刈り体験を開催いたしました。

また、前年に続き、深谷市主催の子ども食堂への食材の提供や、小学校の田植え・稲刈り体験学習へのサポートなどを継続して行っていました。

なお、信用事業におきましては新規就農者や事業拡大を図る農業者に対し、資金繰り支援や農業資金等の相談窓口を設置するなど、農業者に対するサポートを前年に引き続き行っております。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んでいきたいと思っています。

7. リスク管理の状況（法定）

◇リスク管理体制等

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

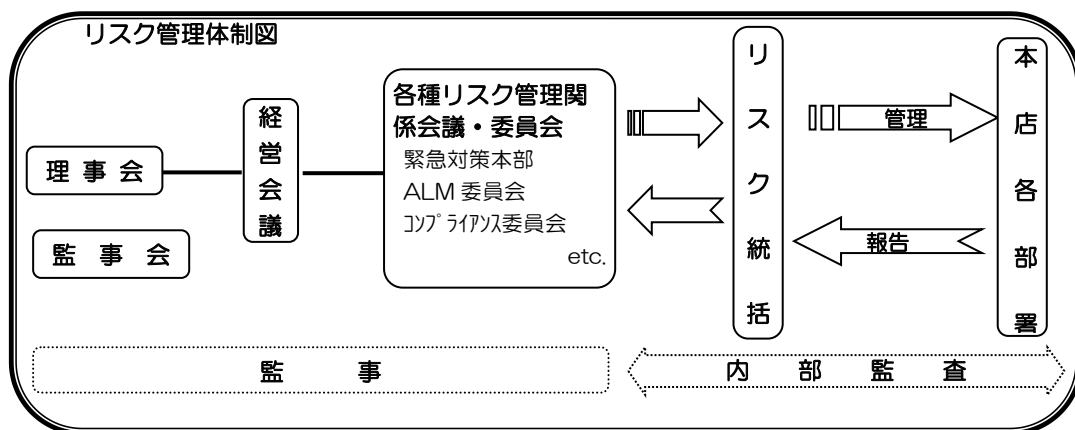
オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。



◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：048-584-2166（月～金 9時～16時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

埼玉弁護士会（電話：048-863-5255）

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、埼玉弁護士会については、弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況（法定）

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2025年3月末における自己資本比率は、22.95%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	花園農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	226 百万円（前年度 228 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

とりわけ、財務基盤強化のため、2022 年度より 3 か年計画で増資運動に取り組んでおりますが、2024 年度末の出資金額は、対前年度比 217 万円減の 2 億 2,629 万円となっています。

9. 主な事業の内容（法定）

（1）主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【貯金商品一覧】

種 類		特 色	期 間	お預入金額
当 座 貯 金		日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上
納 税 準 備 貯 金		税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくで納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時 入金後時	1円以上
普 通 貯 金		いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のお財布や家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 貯 金		普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用金利が段階的に高くなります。（金利情勢などにより、各段階の金利が同じになる場合もございます。）お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	いざという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円）が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	自動継続扱い （1ヶ月～5年）	（ス/変/期） 1円以上 （大）1千万円 以上
定期貯金	通 知 貯 金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	5万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	最長3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年・4年・5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。 （半年複利は個人のみ）	1ヶ月～5年	1円以上

	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。(半年複利は個人のみに)	1年・2年・3年	1円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上
財形貯金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。(財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。(財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1円以上
定期積金		みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	1,000円以上
積立定期貯金		エンドレス型、満期型、年金型の3種類があります。	種類によって分かります	1円以上

【ご契約にあたって】

※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により取引時確認をさせていただきますので、運転免許証等本人確認書類の提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- くらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【ローン商品一覧】

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA住宅ローン (JAリフォームローン)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方(完済時満80歳未満)	住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (リフォームローンは、住宅の増改築資金)	1億円以内 (リフォームローンは、1,000万円以内) (1万円単位)	3年～40年 (リフォームローンは、1年～15年)	・元金均等返済(住宅ローン) ・元金均等返済ボーナス併用(住宅ローン) ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・抵当権の設定 (リフォームローンは原則、抵当権の設定は不要) ・基金協会保証 (住宅ローンは団信付保・リフォームローンは借入期間が10年を超える場合、団信付保)

【経営資料】Ⅰ決算の状況

JA 小口ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方 (完済時満80歳未満) (満20歳未満は農業者、 給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金で使い みちは自由 (負債整理資金・ 事業資金は除きます)	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6か月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済 ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信 付保可)
JA 教育ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	高校、各種学校、短大、 大学の入学金、授業料など 一切の教育資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6か月～ 15年以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済 ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信 付保可)
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方 (完済時満80歳未満) (20才未満は農業者、給与 所得者の方に限ります)	自動車・バイクの購入、点 検、修理、車検、免許の取得、 カー用品購入、車庫 建設及び増改築、自動車 ローン借換に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6か月～10年	・元利等毎月返済 ・元利均等毎月返済 ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信 付保可)
JA ワイドカードローン (50万円以下)	一定かつ安定した収入のある満18歳以上 満65歳未満の方 (満20歳未満は農業者、 給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新) (満70歳の誕生日以降は契約の 更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
JA ワイドカードローン (50万円超)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上 満65歳未満の方		極度額 500万円以内 (10万円単位) (農業経営者以外の方は極度額 300万円以内)	1年(自動更新) (満65歳の誕生日以降は契約の 更新は行わない)		
JA 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方 (完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意 団体	農機具の購入、修理等の 資金及びパイプハウス資 材、建設費並びに他金融 機関の農機具ローン借換 資金	10万円以上 3,600万円以内 (所用資金の範囲 内) (1万円単位)	1年～15年 (他金融機関の 農機具ローン借 換資金の場合は 残存期間以内)	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年 2回返済 ・元金均等毎月返済ボ ーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年 2回返済 ・元利均等毎月返済ボ ーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信 付保可)
JA 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の 更新は行わない)	入金された資金を自動 的に貸越金に充てま す。	・基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上 満79歳未満の方 【法人】 直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結 する運転資金 【法人】 農業経営に必要な運転資 金	極度額 1,000万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の 更新は行わない)	入金された資金を自動 的に貸越金に充てま す。	・基金協会保証 (借入額500万円超 は根抵当権を設定)
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上 満79歳未満の方 【法人等】 直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結 する運転資金 【法人等】 農業経営に必要な運転資 金	過去の生産実績 に基づき支払わ れる交付金相当 額及び販売代金 相当額のうち、 口座入金される 金額の範囲内 (10万円単位)	1年以内	入金された資金を自動 的に貸越金に充てま す。	・基金協会保証
アグリ マイティ資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上 の方(完済時満80歳未 満) 【法人等】 直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	・農業生産、あるいは農 産物の加工等に必要 な設備資金・運転資金 ・再生可能エネルギー利 用の取組に必要な設備 取得等資金	10万円以上3,600万 円以内 (1万円単位) *法人等の場合は 10万円以上7,200万 円以内 *再生可能エネル ギー利用にかか	20年以内	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年 2回返済 ・元金均等毎月返済ボ ーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年 2回返済	・基金協会保証 *必要に応じ担保 を設定

			資金の場合は5,000万円以内		・元利均等毎月返済ボーナス併用	
J A 事 業 者 ロ ー ン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	10万円以上 1,000万円以内 (運転資金は、 500万円以内) (10万円単位)	1年～10年 (運転資金は、 1年～5年)	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証 (原則、抵当権 の設定は不要)
J A 賃 貸 住 宅 ロ ー ン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	賃貸住宅の建設、増改築、 補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代 理 貸 付 商 品 名	内 容
株 日 本 政 策 金 融 公 庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）が必要の時はご相談ください。

◇為替業務

全国の J A ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国の J A での貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

種 類	内 容
キ ャ ッ シ ュ サ ー ビ ス	カード1枚で、貯金のお入金・残高照会などが、当JAの本支店をはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のATM（セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATM）でもご利用できます。
デ ビ ッ ト カ ー ド サ ー ビ ス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払・現金のお引出しに利用できるサービスです。
A T M	キャッシュカードや通帳でのお預入れ、お引出し、通帳記入、残高照会のほか、暗証番号の変更、定期貯金のお預入れ、税金・公共料金等の払込など様々な機能をご利用いただけます。
自 動 支 払 ・ 自 動 受 取	毎月の5大公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
給 与 振 込 サ ー ビ ス	給与・ボーナスを従業員の皆様のご指定される貯金口座に自動的にお振込みいたします。
振 替 サ ー ビ ス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当 J A 本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
J A バ ン ク ア プ リ	キャッシュカードをお持ちの個人のお客さまを対象に、スマートフォンから貯金残高・投資信託残高・入出金明細照会・税金各種料金の払込などをアプリでご利用できるサービスです。
J A ネ ッ ト バ ン ク (個 人 向 け)	インターネットに接続可能なパソコン・スマートフォンで、休日や夜間でも振込・振替や残高照会、入出金明細照会などの各種サービスをご利用いただけます。 また、定期貯金の預入、住宅ローン等の一部繰上返済や P a y - e a s y （ペイジー）による各種料金のお支払いもご利用いただけます。

【経営資料】 I 決算の状況

J A ネットバンク (法人向け)	インターネットに接続されているオフィスのパソコンから貯金の残高や入出金明細の照会、振込・振替・税金等の払込のほか、口座振替、総合振込、給与・賞与振込等の複数データを1回の操作でまとめて送信できる、データ伝送サービスもご利用いただけます。
ホームバンキング ファームバンキング	お客様のパソコン、ファクシミリなどから電話回線を通じて、ご登録済の当JA本支店・他金融機関への振込をオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などをご利用できるサービスです。
JAデータ伝送サービス (AnserDATAPORT方式)	お客様のパソコンやホストシステムから、総合振込、給与・賞与振込、口座振替などのサービスをご利用いただけます。
定時自動送金サービス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
J A カ ー ド	「Mastercard®」・「VISA」ブランドのクレジットカードにJA独自のサービスを付加したJAカードの発行や、加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。

◇手数料一覧

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料
- ATM利用手数料
- 貸出金に関する手数料
- その他の業務手数料（債券口座管理、保護預かり、貸金庫、夜間金庫、窓口両替、ネットバンク、アンサーサービスなど）

各 種 手 数 料 (2025年4月1日現在)

【為替手数料】

種 類			利用区分	当 J A の 同一店宛	当 J A の 他店宛	県内 系統 J A 宛	県外の 系統 J A 宛	他金融機関 宛
送 金			普通扱(1件につき)		660	660	660	660
振 込	窓 口	電 信 (各1件につ き)	3万円未満	無 料	220	440	440	660
			3万円以上	220	440	660	660	880
		文 書 (各1件につ き)	3万円未満	無 料	220	440	440	660
			3万円以上	220	440	660	660	880
	定 時 自 送 金	電 信 (各1件につ き)	3万円未満	無 料	110	220	330	440
			3万円以上	無 料	330	440	550	660
		文 書 (各1件につ き)	3万円未満	無 料	110	220	330	440
			3万円以上	無 料	330	440	550	550
	現金自動化機器 (ATM) (各1件につき)		1万円未満	無 料	110	220	220	330
			1万円以上3万円未満	無 料	110	220	220	440
			3万円以上	無 料	220	440	440	660
	インターネット/ファーム /JA データ伝送サービス (AnserDATAPORT方式) (各1件につき)		3万円未満	無 料	110	110	110	220
3万円以上			無 料	220	220	220	330	

円貨両替（窓口）

希 望 金 額 の 合 計 枚 数				
	50枚まで	51枚～ 500枚まで	501～ 1,000枚まで	以降500枚毎
手数料	無料	880	1,540	660加算

※ 記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は無料

【その他の手数料】

種 類	手数料
残高証明書発行（貯金・貸出） 1通あたり	220
融資証明書発行 1通あたり	770
取引履歴明細表発行 1通あたり	1,650
通帳・証書再発行 1件あたり	770
ICキャッシュカードの発行・更新	770

【融資関係手数料】

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

ICキャッシュカードの再発行	770
JAカード（一体型）発行・再発行	無料
JAネットバンク利用手数料（1ヶ月）	無料
法人JAネットバンク利用手数料（1ヶ月） 基本サービス（照会・振込サービス）	1,100
基本サービス＋データ伝送サービス	3,300
JAデータ伝送サービス（AnserDATAPORT方式） 月額利用料（1か月）	1,100
ローンカード再発行	770
媒体持込手数料（振込・口座振替）	無料
成年後見支援貯金口座開設手数料	無料
未利用口座管理手数料	1,320

〔共済事業〕

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

【主な共済商品の一覧（2025年4月1日時点）】

長期共済（共済期間が 5 年以上の契約）

種 類	内 容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引受緩和型 終身共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯に たって、万一のときの保障が確保できます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。 師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障 退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
こども共済	お子さま・お孫さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親族）が万一のとき は、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
がん共済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
特定重度疾病 共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、更 は「その他の生活習慣病」まで幅広く保障できるプランです。
医療共済	病気やケガによる入院を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「手術・放射線治療 障」、「治療共済金受取回数」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、特則により健康を維持し 場合に健康祝金を受取れるプランもあります。
引受緩和型 医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入 から、手術、放射線治療を一生保障します。
種 類	内 容
介護共済	一生にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護 2～5 に 定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生にわたって介護の不安に備えることができるプランです。 護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。身体障害 福祉法に定める 1～4 級の障害を保障します。
予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最 保証予定利率が設定されているので安心です。
認知症共済	認知症にかかる介護費用や治療費用など様々な費用に補填することができる共済金は一時金でお受取りいた るため、まとまった資金を確保することができるプランです。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築 家財の買替資金としてご活用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。
詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年金基金（第 1 号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

短期共済（共済期間が 5 年未満の契約）

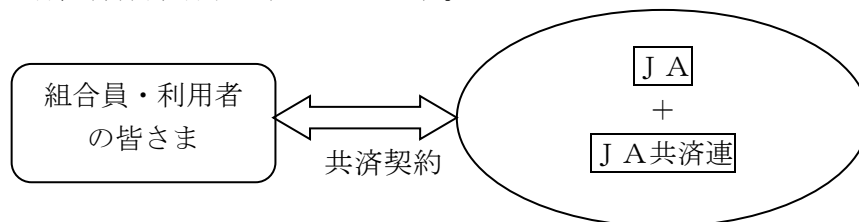
種 類	内 容	種 類	内 容
-----	-----	-----	-----

自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠償責任共済	日常生活に生じた損害賠償責任などを保障します。
火 災 共 済	住まいの火災損害を保障します。	農業者賠償責任共済	農業に関する幅広い賠償責任を保障します。

この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

◇ J A 共済の仕組み（記載は任意）

J A 共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当 J A 管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものをブランド化しています。また、「地産地消」の取り組みとして、

管内の小・中学校の給食センターへ農産物の提供をしています。

◇購買事業

本所購買窓口では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。店舗に営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

◇直売所事業

当管内では、幅広い農畜産物の生産に適していることから、新鮮・安全・安心をモットーに地産地消に取り組んでいます。各種野菜や苗、植木、盆栽、花卉、切り花等、四季折々の品物を生産者から直接消費者の皆さまへご提供しています。

〔営農・生活相談事業〕

◇指導事業

管内生産物の販路の中核をなす農産物直売所出荷者の確保に向けて、担い手・後継者育成、新規就農者の掘り起こし等、営農指導に努めています。

さらに消費者ニーズに応える安全・安心な農産物の作付け・生産・集荷・出荷のため生産履歴記帳の徹底、環境保全型農業の推進に取り組んでいます。

〔その他事業〕

利用事業（ライスセンター）では、米や麦の収穫時期に協同の乾燥調整施設で一括して製品化します。

また、農協直営食堂では、地場産の米、麦、野菜を使った素朴な健康食をご提供しており、加工事業では、地場産の米・麦・大豆を使った味噌作り、精米所での精米、製粉を行っています。

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

（記載例）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強

化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,785億円となっています。

I 決算の状況

1. 貸借対照表（法定）

（単位：千円）

科 目	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	20,786,575	21,082,532
(1) 現金	73,191	59,869
(2) 預金	16,848,564	17,075,154
系統預金	16,845,739	17,071,894
系統外預金	2,824	3,260
(3) 有価証券	1,868,698	1,837,294
地方債	1,186,523	1,171,923
政府保証債	173,440	157,380
特別法人債	508,734	507,991
(4) 貸出金	1,986,879	2,097,275
(5) その他の信用事業資産	13,911	17,263
未収収益	7,790	11,974
その他の資産	6,120	5,289
(6) 貸倒引当金	△4,669	△4,326
2 共済事業資産	55	82
(1) その他の共済事業資産	55	82
3 経済事業資産	159,291	178,774
(1) 経済事業未収金	69,164	86,238
(3) 経済受託債権	37,386	36,091
(3) 棚卸資産	53,848	60,547
購買品	39,948	47,507
その他の棚卸資産	13,900	13,040
(4) その他の経済事業資産	1,639	1,379
(5) 貸倒引当金	△2,748	△5,482
4 雑資産	10,293	13,047
(1) 雑資産	10,293	13,047
5 固定資産	771,342	745,201
(1) 有形固定資産	771,342	745,201
建物	1,091,796	1,090,985
機械装置	239,796	236,855
土地	252,521	252,521
その他有形固定資産	340,354	342,739
減価償却累計額	△1,152,745	△1,177,997
(2) 無形固定資産	166	96
その他の無形固定資産	166	96
6 外部出資	1,214,622	1,214,622
(1) 外部出資	1,214,622	1,214,622
系統出資	1,171,323	1,171,323
系統外出資	43,299	43,299
7 前払年金費用	46,608	55,857
(1) 前払年金費用	46,608	55,857
資産の部合計	22,506,252	23,290,117

(単位：千円)

科 目	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	20,951,247	21,161,818
(1) 貯金	20,937,439	21,147,363
(2) その他の信用事業負債	13,807	14,455
未払費用	490	4,363
その他の負債	13,317	10,092
2 共済事業負債	55,808	104,844
(1) 共済資金	28,356	76,689
(2) 未経過共済付加収入	27,322	28,102
(3) その他の共済事業負債	129	53
3 経済事業負債	77,812	104,905
(1) 経済事業未払金	33,548	50,767
(2) 経済受託債務	42,063	51,937
(3) その他の経済事業負債	2,200	2,200
4 雑負債	96,722	90,892
(1) 未払法人税等	14,337	17,227
(2) 資産除去債務	5,298	5,335
(3) その他の負債	77,087	68,329
5 諸引当金	24,638	25,843
(1) 賞与引当金	7,000	6,830
(2) 役員退慰労引当金	17,638	19,013
6 繰延税金負債	8,675	11,609
負債の部合計	21,214,903	21,499,914
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	1,820,124	1,866,877
(1) 出資金	228,467	226,294
(2) 利益剰余金	1,592,270	1,641,434
利益準備金	587,500	587,500
その他利益剰余金	1,004,770	1,053,934
経営基盤強化積立金	5,683	5,683
肥料共同購入積立金	360	360
野菜予冷出荷施設整備目的積立金	5,000	5,000
野菜生産拡大及び農家所得増大指導積立金	5,000	5,000
事務所等整備目的積立金	223,000	273,000
財務基盤強化目的積立金	63,000	63,000
直売所施設等整備積立金	50,000	50,000
倉庫等整備積立金	10,000	10,000
税効果会計積立金	4,883	4,883
直売所POSレジシステム等更新目的積立金	30,000	30,000
特別積立金	508,763	508,763
当期末処分剰余金	99,081	98,244
(うち当期剰余金)	(47,184)	(53,715)
(3) 処分未済持分	△613	△815
2 評価・換算差額等	△46,237	△76,673
(1) その他有価証券評価差額金	△46,237	△76,673
純資産の部合計	1,773,887	1,790,203
負債及び純資産の部合計	22,988,790	23,290,117

2. 損益計算書（法定）

（単位：千円）

科 目	2023年度	2024年度
	（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1 事業総利益	354,902	357,229
事業収益	1,035,464	1,106,352
事業費用	680,562	749,122
(1) 信用事業収益	122,744	125,824
資金運用収益	111,724	118,641
（うち預金利息）	(77,253)	(82,550)
（うち有価証券利息）	(11,682)	(11,682)
（うち貸出金利息）	(16,695)	(18,536)
（うちその他受入利息）	(6,092)	(5,871)
役務取引等収益	5,433	5,808
その他経常収益	5,586	1,374
(2) 信用事業費用	21,255	28,875
資金調達費用	494	10,134
（うち貯金利息）	(478)	(10,129)
（うち給付補填備金繰入）	(2)	(4)
（うちその他支払利息）	(0)	(0)
役務取引等費用	2,077	2,161
その他経常費用	18,683	16,579
（うち貸倒引当金繰入額）	(36)	—
（うち貸倒引当金戻入益）	—	(△343)
信用事業総利益	101,489	96,948
(3) 共済事業収益	54,761	56,623
共済付加収入	51,912	52,119
その他の収益	2,848	4,504
(4) 共済事業費用	7,043	6,830
共済推進費	4,691	4,617
共済保全費	785	838
その他の費用	1,566	1,373
共済事業総利益	47,718	49,793
(5) 購買事業収益	727,964	813,480
購買品供給高	648,112	734,936
購買手数料	24,961	25,796
その他の収益	54,891	52,748
(6) 購買事業費用	599,084	679,441
購買品供給原価	510,106	575,335
その他の費用	88,978	104,106
（うち貸倒引当金戻入益）	(△2,174)	(△2,734)
購買事業総利益	128,880	134,039
(7) 販売事業収益	120,060	123,733
販売手数料	110,668	112,298
その他の収益	9,392	11,434
(8) 販売事業費用	46,198	54,067
販売費	2,147	2,271
その他の費用	44,051	51,795
販売事業総利益	73,861	69,665
(9) 保管事業収益	595	865
(10) 保管事業費用	36	49
保管事業総利益	558	815
(11) 加工事業収益	1,946	1,928
(12) 加工事業費用	2,722	3,063
加工事業総利益	776	1,135
(13) 利用事業収益	21,346	21,746

科 目	2023年度	2024年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
(14) 利用事業費用	15,000	12,581
利用事業総利益	6,346	9,164
(15) 指導事業収入	2,262	2,804
(16) 指導事業支出	5,802	4,866
指導事業収支差額	△3,175	△2,061
2 事業管理費	304,499	312,580
(1) 人件費	169,202	176,524
(2) 業務費	29,963	30,906
(3) 諸税負担金	22,225	22,415
(4) 施設費	81,262	81,546
(5) その他事業管理費	1,846	1,187
事業利益	50,402	44,649
3 事業外収益	23,292	39,403
(1) 受取雑利息	0	1
(2) 受取出資配当金	12,895	13,092
(3) 賃貸料	8,504	9,797
(4) 受取保険金	—	13,019
(5) 雑収入	1,892	3,492
4 事業外費用	7,694	8,194
(1) 支払雑利息	7,437	7,428
(2) 寄付金	22	22
(3) 雑損失	234	742
経常利益	66,000	75,858
5 特別利益	600	300
(1) 一般補助金	600	300
6 特別損失	0	6
(1) 固定資産処分損	0	6
税引前当期利益	66,600	76,152
法人税・住民税及び事業税	16,977	19,501
法人税等調整額	2,437	2,934
法人税等合計	19,415	22,436
当期剰余金	47,184	53,715
当期首繰越剰余金	51,720	44,528
税効果会計積立金取崩額	175	—
当期未処分剰余金	99,081	98,244

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2023年度	2024年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	66,600	76,152
減価償却費	45,988	47,383
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△2,138	2,391
賞与引当金の増減額(△は減少)	△727	△170
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	1,147	1,375
信用事業資金運用収益	△106,600	△113,738
信用事業資金調達費用	494	10,134
受取雑利息及び受取出資配当金	△12,896	△13,093
有価証券関係損益(△は益)	968	968
固定資産除却損	0	6
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△285,032	△110,395
預金の純増(△)減	—	—
貯金の純増減(△)	431,466	209,923
信用事業借入金の純増減(△)	△2,707	—
その他の信用事業資産の純増減	6,494	830
その他の信用事業負債の純増減	5,621	△3,225
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減(△)	1,141	48,333
未経過共済付加収入の純増減	△851	779
その他の共済事業資産の純増減	16	△26
その他の共済事業負債の純増減	32	△76
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△4,068	△17,073
経済受託債権の純増(△)減	988	1,294
棚卸資産の純増(△)減	7,101	△6,698
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△4,257	17,219
経済受託債務の純増減(△)	1,217	9,873
その他の経済事業資産の純増減	175	260
その他の経済事業負債の純増減	—	—
(その他の資産及び負債の増減)		
信用事業資金運用による収入	106,283	109,554
信用事業資金調達による支出	△553	△6,261
その他の資産の純増額	△9,589	△12,002
その他の負債の純増額	17,233	△8,757
小 計	171,573	150,195
雑利息及び出資配当金の受取額 ・ ・ ・ ・ ・	12,986	13,093
法人税等の支払額	△16,169	△16,611
事業活動によるキャッシュ・フロー	169,299	146,677
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	—
固定資産の取得による支出 ・ ・ ・ ・ ・	△47,725	△21,428
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47,725	△21,428

【経営資料】 I 決算の状況

科	目	2023年度	2024年度
		(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
3	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	出資の増額による収入	6,821	5,382
	出資の払戻しによる支出	△7,065	△7,555
	持分の取得による支出	△613	△851
	持分の譲渡による収入	180	613
	・・・・・・・・・・		
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△677	△2,411
4	現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5	現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	119,897	122,837
6	現金及び現金同等物の期首残高	403,885	611,755
7	現金及び現金同等物の期末残高	611,755	825,024

4. 注記表（法定）

区 分	2023年度	2024年度
(1)重要な 会計方針 に係る事 項に関す る注記	1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法） イ. 株式形態の外部出資 : 移動平均法による原価法 ウ. その他有価証券 ア. 時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） イ. 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア. 購買品 : 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ. その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 : 定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 ② 無形固定資産 : 定額法を採用しております。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 : 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 ② 賞与引当金 : 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。 ③ 退職給付引当金 : 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 ④ 役員退職慰労引当金 : 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しております。 (4) 収益及び費用の計上基準 ① 収益認識関連 : 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 ア. 購買事業 : 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 イ. 販売事業 : 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 なお、販売事業のうち米麦の収益については、県域全体での販売実績進捗率に基づき、収益を認識しております。 (5) リース取引の処理方法 : リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 : 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 : 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。 (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について : 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 ② 米共同計算 : 当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。	1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法） イ. 株式形態の外部出資 : 移動平均法による原価法 ウ. その他有価証券 ア. 時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） イ. 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア. 購買品 : 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ. その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 : 定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 ② 無形固定資産 : 定額法を採用しております。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 : 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 ② 賞与引当金 : 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。 ③ 退職給付引当金 : 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 ④ 役員退職慰労引当金 : 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しております。 (4) 収益及び費用の計上基準 ① 収益認識関連 : 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 ア. 購買事業 : 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 イ. 販売事業 : 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 なお、販売事業のうち米麦の収益については、県域全体での販売実績進捗率に基づき、収益を認識しております。 (5) リース取引の処理方法 : リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 : 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 : 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。 (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について : 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 ② 米共同計算 : 当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

(2)会計方針の変更に関する注記

(3)貸借対照表に関する注記

(4)金融商品に関する注記

そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っておりますが、一部販売を、当組合が再委託した全国農業協同組合連合会埼玉県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記
(1) 繰延税金資産の回収可能性
① 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 4,883千円（繰延税金負債との相殺前）
② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
次年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年3月に作成した総合損益計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金
① 当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金 7,417千円
② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記
(1) 資産に係る圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。
土 地 7,446千円
計 7,446千円

(2) 担保に供している資産
以下の資産は、次のとおり担保に供しています。
種 類 金 額 目 的
系統預金 300,000千円 為替決済に関する保証金

(3) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額
債権のうち、破産更生債権額、危険債権額はありません。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
債権のうち、三ヶ月以上延滞債権額はありません。
なお、三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
債権のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額はありません。

4. 金融商品に関する注記
(1) 金融商品の状況に関する事項
① 金融商品に対する取組方針
当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、地方債などの債券による運用を行っております。
② 金融商品の内容およびそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。
③ 金融商品にかかるリスク管理体制
ア. 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当を設置し、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。
イ. 市場リスクの管理

そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っておりますが、一部販売を、当組合が再委託した全国農業協同組合連合会埼玉県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記
(1) 繰延税金資産の回収可能性
① 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 4,910千円（繰延税金負債との相殺前）
② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
次年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年3月に作成した総合損益計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金
① 当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金 9,808千円
② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記
(1) 資産に係る圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。
土 地 7,446千円
計 7,446千円

(2) 担保に供している資産
以下の資産は、次のとおり担保に供しています。
種 類 金 額 目 的
系統預金 300,000千円 為替決済に関する保証金

(3) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)か(iv)までに掲げるものの額及びその合計額
債権のうち、破産更生債権額、危険債権額はありません。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
債権のうち、三ヶ月以上延滞債権額はありません。
なお、三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
債権のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額はありません。

4. 金融商品に関する注記
(1) 金融商品の状況に関する事項
① 金融商品に対する取組方針
当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、地方債などの債券による運用を行っております。
② 金融商品の内容およびそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。
③ 金融商品にかかるリスク管理体制
ア. 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当を設置し、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。
イ. 市場リスクの管理

【経営資料】 I 決算の状況

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%下落したものと想定した場合には、経済価値が6,620千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しております。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ、資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	16,848,564	16,840,018	△8,545
有価証券			
満期保有目的の債券	1,515,028	1,299,550	△215,478
その他有価証券	353,670	353,670	—
貸出金(*1)	1,986,879		
貸倒引当金(*2)	△4,669		
貸倒引当金控除後	1,982,210	1,993,879	11,669
経済事業未収金	69,164		
貸倒引当金(*3)	△2,748		
貸倒引当金控除後	66,416	66,416	—
資産計	20,765,889	20,553,334	△212,555
貯金	20,937,439	20,924,438	△13,001
負債計	20,937,439	20,924,438	△13,001

(*1) 貸出金は、貸付留保金を控除しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金です。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア、預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

イ、有価証券及び外部投資

債権は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ウ、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

エ、経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

ア、貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報に

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%下落したものと想定した場合には、経済価値が13,561千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しております。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ、資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	17,075,154	17,045,030	△30,123
有価証券			
満期保有目的の債券	1,514,054	1,160,020	△354,034
その他有価証券	323,240	323,240	—
貸出金(*1)	2,097,275		
貸倒引当金(*2)	△4,326		
貸倒引当金控除後	2,092,949	2,100,393	7,444
経済事業未収金	86,238		
貸倒引当金(*3)	△5,482		
貸倒引当金控除後	80,755	80,755	—
資産計	21,086,253	20,709,438	△376,714
貯金	21,147,363	21,097,817	△49,545
負債計	21,147,363	21,097,817	△49,545

(*1) 貸出金は、貸付留保金を控除しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金です。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア、預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

イ、有価証券及び外部投資

債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ウ、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

エ、経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

ア、貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報に

【経営資料】 I 決算の状況

<

5. 剰余金処分計算書 (法定)

(単位: 円)

科 目	2023年度	2024年度
1 当期末処分剰余金	99,081,135	98,244,228
2 剰余金処分量	54,552,459	64,531,327
(1) 任意積立金		
税効果会計積立金		26,342
事務所等整備目的積立金	50,000,000	30,000,000
アグリホール等整備目的積立金		30,000,000
(2) 出資配当金		
普通出資に対する配当金	4,552,459	4,504,985
3. 次期繰越剰余金	44,528,676	33,712,901

(注) 1. 普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

(1) 普通出資に対する配当の割合

2023年度 2% 2024年度 2%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積立目標額	取 崩 基 準	当期積立額
税 効 果 会 計 積 立 金	税効果会計における繰延税金資産の将来の減少に備えるために設定する	各年度における繰延税金資産の額（繰延税金負債控除前）	税効果会計積立金が繰延税金資産の額を超えた年度において、その超過額を取り崩す	26,342
種 類	積 立 目 的	積立目標額	取 崩 基 準	当期積立額
事 務 所 等 整 備 目 的 積 立 金	事務所等の改修、修繕等整備に充てることを目的として設定する	700,000,000	事務所等の整備、修繕、取壊費用等の支出をしたときに取り崩す	30,000,000
種 類	積 立 目 的	積立目標額	取 崩 基 準	当期積立額
アグリホール等整備 目 的 積 立 金	アグリホール等の改修、修繕等整備に充てることを目的として設定する	300,000,000	アグリホール等の整備、修繕等の支出をしたときに取り崩す	30,000,000

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 2,685,777 円が含まれています。

6. 部門別損益計算書（2024 年度）（監督指針要請事項）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農業関連 事 業	生活その 他事業	営 農 指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,147,006	125,824	56,623	458,656	503,097	2,804	
事業費用 ②	789,776	28,875	6,830	354,833	394,370	4,866	
事業総利益③（①－②）	357,229	96,948	49,793	103,822	108,726	△2,061	
事業管理費 ④	312,580	54,309	45,671	108,085	100,411	4,103	
（うち減価償却費⑤）	(42,506)	(1,076)	(751)	(23,776)	(15,904)	(997)	
（うち人件費 ⑤'）	(176,524)	(34,407)	(36,625)	(50,635)	(52,465)	(2,389)	
うち共通管理費 ⑥		14,202	10,153	18,501	18,687	747	△62,293
（うち減価償却費⑦）		(659)	(471)	(859)	(867)	(34)	(△2,892)
（うち人件費 ⑦'）		(7,658)	(5,474)	(9,975)	(10,076)	(403)	(△33,588)
事業利益 ⑧（③－④）	44,649	42,639	4,122	△4,262	8,315	△6,165	
事業外収益 ⑨	39,403	3,962	2,832	13,150	19,031	426	
うち共通分 ⑩		3,962	2,832	5,161	5,213	208	△17,377
事業外費用 ⑪	8,194	174	124	227	7,658	9	
うち共通分 ⑫		174	124	227	229	9	△765
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	75,858	46,426	6,830	8,660	19,688	△5,747	
特別利益 ⑭	300	68	48	89	90	3	
うち共通分 ⑮		68	48	89	90	3	△300
特別損失 ⑯	6	1	1	1	1	0	
うち共通分 ⑰		1	1	1	1	0	△6
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	76,152	46,493	6,878	8,748	19,776	△5,744	
営農指導事業分配額 ⑲		1,550	796	1,659	1,738	△5,744	
営農指導事業分配後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	76,152	44,943	6,082	7,088	18,038		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 事業総利益割（50％）＋人員配置割（30％）＋人件費を除く事業管理費割（20％）
- (2) 営農指導事業 当組合の農業関連比重による

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	計
共 通 管 理 費 等	22.8	16.3	29.7	30.0	1.2	100 %
営 農 指 導 事 業	27.0	13.9	28.9	30.2		100 %

3. 部門別の資産

区 分	計	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指導事業	共通資産
事業別の総資産	23,290,117	21,082,532	82	178,774			2,028,729
総資産（共通資産配分後）	23,290,117	21,545,082	330,765	1,414,270			

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

- 1 私は、当ＪＡの２０２４年４月１日から２０２５年３月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

２０２５年７月３０日

花園農業協同組合

代表理事組合長 酒井 俊秀

8. 会計監査人の監査

独立監査人の監査報告書

令和7年5月16日

花園農業協同組合
理事会 御中

いぶき監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

小 林 智 之

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

堀 内 敬 宏

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、花園農業協同組合の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第56期事業年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書並びに事業別の明細である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜剰余金処分案に対する意見＞

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、花園農業協同組合の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第56期事業年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標（法定）

（単位：千円、口、人、％）

項 目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益（事業収益）	1,218,890	1,321,151	1,055,416	1,052,047	1,147,006
信用事業収益	100,932	102,288	114,904	122,744	125,824
共済事業収益	62,708	59,854	58,140	54,761	56,623
農業関連事業収益	519,041	566,927	424,246	424,361	458,856
その他事業収益	536,209	592,082	458,126	450,178	505,901
経常利益	28,383	34,038	52,154	66,000	75,858
当期剰余金	25,282	23,602	36,584	47,184	53,715
出資金	233,764	231,394	228,711	228,467	226,294
（出資口数）	(467,528)	(462,789)	(457,423)	(456,934)	(452,588)
純資産額	1,725,523	1,732,375	1,743,892	1,773,887	1,790,203
総資産額	21,847,764	20,400,591	22,506,252	22,988,790	23,290,117
貯金等残高	19,899,067	20,428,735	20,505,972	20,937,439	21,147,363
貸出金残高	1,389,343	1,619,011	1,701,847	1,986,879	2,097,275
有価証券残高	893,235	1,391,084	1,881,612	1,868,698	1,837,294
剰余金配当金額	4,662	4,601	4,567	4,552	4,504
出資配当額	4,662	4,601	4,567	4,552	4,504
職員数	27	28	25	24	23
単体自己資本比率	21.01	20.31	20.42	20.64	22.95

- （注） 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表（法定）

（単位：千円、％）

項 目	2023年度	2024年度	増 減
資金運用収支	111,230	108,506	△2,724
役務取引等収支	3,355	3,647	△292
その他信用事業収支	△13,097	△15,205	2,108
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	114,586 (0.5)	112,153 (0.5)	△2,433 (0)
事業粗利益 （事業粗利益率）	448,763 (1.9)	459,168 (1.9)	10,404 (0)
事業純益	139,429	142,019	2,589
実質事業純益	144,264	146,588	2,324
コア事業純益	144,264	146,588	2,324
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く。）	144,264	145,588	2,324

3. 資金運用収支の内訳（法定）

（単位：千円、％）

項 目	2023年度			2024年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	20,598,679	105,630	0.513	20,877,809	112,768	0.540
うち預金	16,781,315	77,253	0.460	16,930,921	82,550	0.488
うち有価証券	1,915,617	11,682	0.610	1,914,575	11,682	0.610
うち貸出金	1,901,747	16,695	0.878	2,032,313	18,536	0.912
資金調達勘定	20,836,783	493	0.002	21,078,398	10,129	0.048
うち貯金・定期積金	20,835,888	481	0.002	21,078,398	10,129	0.048
総資金利ざや	—	—	0.251	—	—	0.234

（注）

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額（法定）

（単位：千円）

項 目	2023年度増減額	2024年度増減額
受 取 利 息	7,840	6,916
うち預金	983	5,297
うち有価証券	4,150	—
うち貸出金	1,326	1,840
支 払 利 息	△69	9,640
うち貯金・定期積金	2	9,651
うち借入金	△68	△12
差 引	7,909	△2,724

（注） 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標（法定）

① 科目別貯金平均残高（法定）

（単位：千円、％）

種 類	2023年度	2024年度	増 減
流 動 性 貯 金	11,648,393 (55.9)	12,144,067 (57.6)	495,674
定 期 性 貯 金	9,185,130 (44.0)	8,931,688 (42.3)	△253,441
そ の 他 の 貯 金	1,952 (0.0)	2,217 (0.0)	264
計	20,835,475 (100.0)	21,077,972 (100.0)	242,497
譲 渡 性 貯 金	－ (0.0)	－ (0.0)	－
合 計	20,835,475 (100.0)	21,077,972 (100.0)	242,497

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高（法定）

（単位：千円、％）

種 類	2023年度	2024年度	増 減
定期貯金	9,072,608 (100.0)	8,786,101 (100.0)	△286,507
うち固定金利定期	9,072,608 (100.0)	8,786,101 (100.0)	△286,507
うち変動金利定期	－ (0)	－ (0)	－

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高（法定）

（単位：千円）

種 類	2023年度	2024年度	増 減
手形貸付	—	—	—
証書貸付	1,927,589	2,048,136	120,547
当座貸越	8,125	6,231	△1,893
割引手形	—	—	—
合 計	1,935,714	2,054,367	118,654

② 貸出金の金利条件別内訳残高（法定）

（単位：千円、％）

種 類	2023年度	2024年度	増 減
固定金利貸出	594,743 (29.7)	612,572 (28.8)	17,828
変動金利貸出	1,396,942 (69.8)	1,502,719 (70.7)	105,777
その他貸出	8,465 (0.4)	7,704 (0.3)	△760
合 計	2,000,152 (100.0)	2,122,997 (100.0)	122,845

（注）（ ）内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高（法定）

（単位：千円）

種 類	2023年度	2024年度	増 減
貯金・定期積金等	43,307	37,692	△5,614
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	96,751	91,000	△5,750
その他担保物	4,655	3,965	△690
小 計	144,714	132,658	△12,055
農業信用基金協会保証	1,570,287	1,558,139	△12,148
その他保証	—	—	—
小 計	1,570,287	1,558,139	△12,148
信 用	46,939	38,218	△8,721
合 計	2,000,152	2,122,997	122,845

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高（法定）

（単位：千円）

種 類	2023年度	2024年度	増 減
貯金・定期積金等	43,307	37,692	△5,641
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	96,751	91,000	△5,750
その他担保物	4,655	3,965	△690
小 計	144,714	132,658	△12,055
信 用	46,939	38,218	△8,721
合 計	191,653	170,877	△20,776

⑤ 貸出金の使途別内訳残高（法定）

（単位：千円、％）

種 類	2023年度	2024年度	増 減
設備資金	1,992,617 (99.7)	2,119,249 (99.9)	126,632
運転資金	7,535 (0.3)	3,747 (0.1)	△3,788
合 計	2,000,152 (100.0)	2,122,997 (100.0)	122,845

（注）（ ）内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高（法定）

（単位：千円、％）

種 類	2023年度	2024年度	増 減
農業	294,848 (14.7)	293,471 (13.8)	△1,377
林業	— (0.0)	— (0.0)	—
水産業	— (0.0)	— (0.0)	—
製造業	189,078 (9.4)	179,622 (8.4)	△9,455
鉱業	— (0.0)	— (0.0)	—
建設・不動産業	94,796 (4.7)	92,056 (4.3)	△2,740
電気・ガス・熱供給水道業	— (0.0)	— (0.0)	—
運輸・通信業	24,353 (1.2)	30,644 (1.4)	6,291
金融・保険業	— (0.0)	— (0.0)	—
卸売・小売・サービス業・飲食業	428,755 (21.4)	409,261 (19.3)	△19,494
地方公共団体	— (0.0)	— (0.0)	—
非営利法人	— (0.0)	— (0.0)	—
その他	968,322 (48.4)	1,117,940 (52.6)	149,618
合 計	2,000,152 (100.0)	2,122,997 (100.0)	122,845

（注）（ ）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高（法定）

1) 営農類型別

（単位：千円）

種 類	2023年度	2024年度	増 減
農業	99,167	109,611	10,444
穀作	1,571	11,033	9,462
野菜・園芸	43,259	42,826	△433
果樹・樹園農業	42,171	36,796	△5,375
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	6,109	15,660	9,551
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	6,055	3,294	2,761
農業関連団体等	—	—	—
合計	99,167	109,611	10,444

（注）1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

（単位：千円）

種 類	2023年度	2024年度	増 減
プロパー資金	61,322	75,971	14,649
農業制度資金	37,845	33,640	△4,205
農業近代化資金	37,845	33,640	△4,205
その他制度資金	—	—	—
合計	99,167	109,611	10,444

（注）1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

【経営資料】Ⅲ事業の概況

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種 類	2023年度	2024年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）

（単位：百万円）

債 権 区 分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2023 年度	—	—	—	—	—
	2024 年度	—	—	—	—	—
危 険 債 権	2023 年度	42,171	—	42,171	—	42,171
	2024 年度	37,989	—	37,989	—	37,989
要 管 理 債 権	2023 年度	—	—	—	—	—
	2024 年度	—	—	—	—	—
	三 月 以 上 延 滞 債 権	2023 年度	—	—	—	—
		2024 年度	—	—	—	—
	貸 出 条 件 緩 和 債 権	2023 年度	—	—	—	—
		2024 年度	—	—	—	—
小 計	2023 年度	42,171	—	42,171	—	42,171
	2024 年度	37,989	—	37,989	—	37,989
正 常 債 権	2023 年度	1,944,708				
	2024 年度	2,059,285				
合 計	2023 年度	1,986,879				
	2024 年度	2,097,275				

（注）１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

２．危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

３．要管理債権

４．「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と ５．「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

４．三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

５．貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

６．正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況（法定）

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（法定）

（単位：千円）

区 分	2023年度					2024年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,632	4,669	—	4,632	4,669	4,669	4,326	—	4,669	4,326
個別貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	4,632	4,669	—	4,632	4,669	4,669	4,326	—	4,669	4,326

⑪ 貸出金償却の額（法定）

（単位：千円）

項 目	2023年度	2024年度
貸出金償却額	—	—

（３）内国為替取扱実績（法定）

（単位：千件、千円）

種 類		2023 年度		2024 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	3	17	4	18
	金 額	2,523,462	3,437,362	2,859,649	3,908,664
代金取立為替	件 数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
雑 為 替	件 数	0	0	0	0
	金 額	5,609	856	2,529	1,005
合 計	件 数	3	17	4	18
	金 額	2,529,071	3,438,219	2,862,179	3,909,670

(4) 有価証券に関する指標（法定）

① 種類別有価証券平均残高（法定）

（単位：千円）

種 類	2023年度	2024年度	増 減
地 方 債	1, 206, 409	1, 206, 136	△273
政府保証債	199, 754	199, 707	△47
特別法人債	509, 454	508, 732	△722
合 計	1, 915, 617	1, 914, 575	△1, 042

（注）貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高（法定）

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高（法定）

（単位：千円）

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのない もの	合 計
2023年度								
地 方 債	—	—	—	—	—	1, 200, 000	—	1, 200, 000
政府保証債	—	—	—	—	—	200, 000	—	200, 000
特別法人債	—	—	—	—	—	500, 000	—	500, 000
2024年度								
地 方 債	—	—	—	—	—	1, 200, 000	—	1, 200, 000
政府保証債	—	—	—	—	—	200, 000	—	200, 000
特別法人債	—	—	—	—	—	500, 000	—	500, 000

(5) 有価証券等の時価情報等 (法定)

① 有価証券の時価情報 (法定)

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	2023 年度			2024 年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超えないもの	地 方 債	1,006,293	796,300	△209,993	1,006,063	690,720	△315,343
	特 別 法 人 債	508,734	503,250	△5,484	507,991	469,300	△38,691
	小 計	1,515,028	1,299,550	△215,478	1,514,054	1,160,020	△354,034
合 計		1,515,028	1,299,550	△215,478	1,514,054	1,160,020	△354,034

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	2023 年度			2024 年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えない もの	債券	353,670	399,907	△46,237	323,240	399,913	△76,673
	地方債	180,230	200,000	△19,770	165,860	200,000	△34,140
	政府保証債	173,440	199,907	△26,467	157,380	199,913	△42,533
	小計	353,670	399,907	△46,237	323,240	399,913	△76,673
合 計		353,670	399,907	△46,237	323,240	399,913	△76,673

② 金銭の信託の時価情報 (法定)

[運用目的の金銭の信託]

(単位：千円)

	2023 年度		2024 年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含 まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含 まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	—	—	—	—

〔満期保有目的の金銭の信託〕

(単位：千円)

	2023 年度					2024 年度				
	貸借対 照表計 上額	時価	差額	うち時価が 貸借対照表 計上額を超 えるもの	うち時価が 貸借対照表 計上額を超 えないもの	貸借対 照表計 上額	時価	差額	うち時価が 貸借対照表 計上額を超 えるもの	うち時価が 貸借対照表 計上額を超 えないもの
満期保有目 的の金銭の 信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」
は、それぞれ「差額」の内訳であります。

〔その他の金銭の信託〕

(単位：千円)

	2023 年度					2024 年度				
	貸借対 照表計 上額	取得原価	差額	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの	貸借対 照表計 上額	取得原価	差額	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの
その他の 金銭の信 託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引（法定）

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		2023年度		2024年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	1,298	7,236,365	1,303	7,213,968
	定期生命共済	4	41,900	4	41,900
	養老生命共済	869	3,882,463	803	3,536,666
	うちこども共済	264	681,300	263	653,800
	医療共済	523	26,000	531	26,000
	がん共済	26	2,000	26	2,000
	定期医療共済	14	34,000	12	30,800
	介護共済	73	101,139	77	108,994
	認知症共済	7		7	
	生活障害共済	18		17	
	特定重度疾病共済	9		10	
	年金共済	623	—	617	—
	建物更生共済	1,483	16,335,110	1,442	16,013,110
合 計		4,947	27,658,978	4,849	26,973,439

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		2023年度		2024年度	
		件数	金額	件数	金額
医療共済		523	14,544	531	14,034
がん共済		26	165	26	165
定期医療共済		14	68	12	56
合 計		563	14,777	569	16,255

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	2023年度		2024年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	73	131,220	77	143,447
認知症共済	7	8,000	7	8,000
生活障害共済（一時金型）	12	132,000	12	132,000
生活障害共済（定期年金型）	6	4,800	5	3,800
特定重度疾病共済	9	10,200	10	11,200

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	2023年度		2024年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	541	267,550	537	259,579
年金開始後	82	38,480	80	43,327
合 計	623	306,030	617	302,907

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	2023年度			2024年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	220	3,143,010	2,639	221	3,256,510	2,841
自動車共済	2,474		89,068	2,583		94,176
傷害共済	1,783	6,317,000	341	2,099	7,003,000	377
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—	—	—
賠償責任共済	35		109	30		116
自賠責共済	1,061		17,836	1,045		17,703
合 計	5,573		109,994	5,978		115,215

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

①買取購買品

(単位：千円)

種 類		2023年度	2024年度
		供給高	供給高
生産資材	肥 料	35,232	35,572
	農 薬	11,904	13,662
	飼 料	103,240	99,812
	農業機械	15,870	23,610
	燃 料	23,477	25,401
	施設資材	48,487	52,443
	計	238,812	250,502
生活物資	食 品	米	15,104
		一般食品	40,123
	日用保健雑貨		10,041
	家庭燃料		16,661
	農産物直売所		162,216
	食 堂		35,237
	計		75,273
合 計		695,227	786,945
		963,276	1,037,448

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位：千円)

種 類	2023年度	2024年度
	取扱高	取扱高
米	15,532	14,810
麦・豆・雑穀	12,223	12,080
野 菜	71,438	90,930
花き・花木	14,689	14,039
畜 産 物	216,031	226,937
農 直 品	744,590	762,570
合 計	1,074,505	1,121,370

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項目	2023年度	2024年度
収益	595	865
費用	36	49
差引	558	815

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項目		金額	
		2023年度	2024年度
ライセンスター	収益	21,346	21,746
	費用	15,000	12,581
	差引	6,346	9,164

(5) その他の事業取扱実績

(省略)

IV 経営諸指標

1. 利益率（法定）

（単位：％）

項 目	2023年度	2024年度	増 減
総資産経常利益率	0.28	0.32	0.04
資本経常利益率	3.72	4.23	0.51
総資産当期純利益率	0.20	0.23	0.03
資本当期純利益率	2.65	3.00	0.35

（注） 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率（法定）

（単位：％）

区 分		2023年度	2024年度	増 減
貯貸率	期 末	9.4	9.9	0.5
	期中平均	9.2	9.7	0.5
貯証率	期 末	8.9	8.6	△0.3
	期中平均	9.1	9.0	△0.1

（注） 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況（法定）

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項 目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,815,572	1,862,372
うち、出資金及び資本準備金の額	228,467	226,294
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	1,592,270	1,641,434
うち、外部流出予定額（△）	4,552	4,504
うち、上記以外に該当するものの額	△613	△851
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,834	4,569
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,834	4,569
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	1,820,406	1,866,941
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	166	96
うち、のれんに係るものの額	—	96
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	166	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	4,188	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	33,744	40,049
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	—	—

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

項 目	2023年度	2024年度
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	38,099	40,146
自己資本		
自己資本の額（（イ）—（ロ））（ハ）	1,782,306	1,826,794
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	7,814,477	7,896,430
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,814,477	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—
勘定間の振替分		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	818,123	61,544
信用リスク・アセット調整額	—	
フロア調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	8,632,600	7,957,974
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	20.64	22.95

（注）

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

2. 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する ILM については、2024 年度は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しています。
3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		2023 年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要 自己資本額 $b=a \times 4\%$
	現金	73,191	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	1,208,432	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	508,780	50,878	2,035
	我が国の政府関係機関向け	199,964	0	0
	地方三公社向け	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	16,845,938	3,369,187	134,767
	法人等向け	1,025	1,025	41
	中小企業等向け及び個人向け	27,614	8,360	334
	抵当権付住宅ローン	18,183	6,327	253
	不動産取得等事業向け	—	—	—
	三月以上延滞等	2,583	0	0
	取立未済手形	—	—	—
	信用保証協会等保証付	1,570,922	155,695	6,227
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—
	出資等	73,182	73,182	2,927
	（うち出資等のエクスポージャー）	73,182	73,182	2,927
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
	上記以外	2,465,852	4,149,820	165,992
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポー	1,141,440	2,853,600	114,144

ヤー)			
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	1, 324, 412	1, 296, 220	51, 848
証券化	—	—	—
(うちS T C要件適用分)	—	—	—
(うち非S T C適用分)	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—
(うちマンドート方式)	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	—	—	—
C V Aリスク相当額÷8%	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	22, 995, 671	7, 814, 313	312, 579
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
<基礎的手法>	a		b = a × 4 %
	818, 123		32, 724
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4 %
	8, 632, 600		345, 304

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- < オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法） >

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

		2024 年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	59,869	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	1,208,188	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	508,037	50,803	2,032
	我が国の政府関係機関向け	199,970	0	0
	地方三公社向け	—	—	—
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	17,075,772	3,415,154	136,606
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—
	カバード・ボンド向け	—	—	—
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—
	（うち特定貸付債権向け）	—	—	—
	中堅中小企業等向け及び個人向け	103,298	90,033	3,601
	（うちトランザクター向け）	—	153	6
	不動産関連向け	460,766	327,738	13,110
	（うち自己居住用不動産等向け）	—	—	—
	（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—
	（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—
	（うちその他不動産関連向け）	—	—	—
	（うち ADC 向け）	—	—	—
	劣後債券及びその他資本性証券等	—	—	—
	延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	6,342	7,859	314
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—
	取立未済手形	5,289	1,057	42
	信用保証協会等による保証付	1,558,668	154,641	6,186

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

	株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付		—	—	—
	株式等		73,182	73,182	2,927
	共済約款貸付				
	上記以外		2,062,277	3,775,958	151,038
		(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—
		(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—
		(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	1,141,440	2,853,600	114,144
		(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,014	2,535	101
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	—	—	—
		(うち上記以外のエクスポージャー)	919,822	919,822	36,793
	証券化		—	—	—
		(うち S T C 要件適用分)	—	—	—
		(短期 S T C 要件適用分)	—	—	—
		(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—
		(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—
	再証券化		—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—	—	—
		(うちルックスルー方式)	—	—	—
		(うちマンドート方式)	—	—	—
		(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—
		(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—

	(うちフォールバック方式)	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
	標準的手法を運用するエクスポージャー計	—	—	—
	CVAリスク相当額÷8% (簡便法)	—	—	—
	中央清算期間関連エクスポージャー	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)		23,322,205	7,896,430	315,857
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞		マーケット・リスク相当額をの合計額を8%で 除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		—		—
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除し て得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		61,544		2,461
所要自己資本額		リスク・アセット等 (分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
		7,957,974		318,318

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	2024 年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	61,544
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,461
B I	41,029
B I C	4,923

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかわる信用リスク・アセット額は告示で定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主として以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		2023 年度					2024 年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
国内		22,995,671	1,992,491	1,917,178	—	2,583	23,322,205	2,116,121	1,916,196	—	5,239
地域別残高計		22,995,671	1,992,491	1,917,178	—	2,583	23,322,205	2,116,121	1,916,196	—	5,239
法人	農業	42,171	42,171	—	—	—	36,433	36,433	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	17,045,902	—	199,964	—	—	17,275,741	—	199,970	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	1,717,213	—	1,717,213	—	—	1,208,188	—	1,208,188	—	—
	上記以外	8,178	6,094	—	—	2,084	13,817	9,326	—	—	4,491
	個人	1,953,198	1,944,226	—	—	498	2,079,367	2,070,361	—	—	748
	その他	2,229,005	—	—	—	—	2,200,618	—	—	—	—
業種別残高計		22,995,671	1,992,491	1,917,178	—	2,583	23,322,205	2,116,121	1,916,196	—	5,239
	1 年以下	16,857,662	10,974	—	—		17,080,941	3,864	—	—	
	1 年超 3 年以下	16,651	16,651	—	—		31,152	31,152	—	—	
	3 年超 5 年以下	53,448	53,448	—	—		67,845	67,845	—	—	
	5 年超 7 年以下	76,618	76,618	—	—		67,537	67,537	—	—	

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

7 年超 10 年以下	109,717	109,717	—	—		260,465	160,413	100,052	—	
10 年超	3,641,555	1,724,377	1,917,178	—		3,524,112	1,707,968	1,816,143	—	
期限の定めのないもの	11,011	703	—	—		89,530	77,338	—	—	
残存期間別残高計	22,995,671	1,992,491	1,917,178	—		23,322,205	2,116,121	1,916,196	—	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2023年度					2024年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6,658	4,834	—	6,658	4,834	4,834	4,569	—	4,834	4,569
個別貸倒引当金	2,897	—	—	313	2,583	2,583	3,299	—	643	5,239

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		2023年度						2024年度					
		期首残 高	期中増 加額	期中減少額		期末残 高	貸出金 償却	期首残 高	期中増 加額	期中減少額		期末残 高	貸出金 償却
				目的使 用	その他					目的使 用	その他		
国 内		2,897	—	—	313	2,583		2,583	3,299	—	643	5,239	
地域別計		2,897	—	—	313	2,583		2,583	3,299	—	643	5,239	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		2,897	—	—	313		—	2,583	3,299	—	643	5,239	—
業種別計		2,897	—	—	313	2,583	—	2,583	3,299	—	643	5,239	—

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

[2024 年度]

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・バランス資産 項目 A	オフ・バランス資産 項目 B	オン・バランス資産 項目 C	オフ・バランス資産 項目 D	信用リスク・アセットの額 E	
現金	0	59,869	—	59,869	—	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	1,208,188	—	1,208,188	—	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	508,037	—	508,037	—	50,803	10
我が国の政府関係機関向け	10～20	199,970	—	199,970	—	0	0
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	17,075,771	—	17,075,771	—	3,415,154	20
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20～150	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20～150	—	—	—	—	—	—
(うち特定貸付債権向け)	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	103,298	5,444	90,263	544	90,033	99
(うちトラザクタ向け)	45	—	3,400	—	340	153	45
不動産関連向け	20～150	460,766	—	436,984	—	327,738	75
(うち自己居住用不動産等向け)	20～75	460,766	—	436,984	—	327,738	75

	(うち賃貸用不動産向け)	30~150	—	—	—	—	—	—
	(うち事業用不動産関連向け)	70~150	—	—	—	—	—	—
	(うちその他不動産関連向け)	60	—	—	—	—	—	—
	(うち ADC 向け)	100~150	—	—	—	—	—	—
	劣後債券及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
	延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	50~150	6,342	—	5,239	—	7,859	150
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	—	—	—	—	—	—
	取立未済手形	20	5,289	—	5,289	—	1,057	20
	信用保証協会等による保証付	0~10	1,558,668	—	1,546,417	—	154,641	10
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
	株式等	250~400	73,182	—	73,182	—	73,182	100
	共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
	上記以外	100~1250	2,062,277	0	2,062,277	0	3,775,958	183
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—	—	—	—	—
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400	—	—	—	—	—	—
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	1,141,440	—	1,141,440	—	2,853,600	250
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	1,014	—	1,014	—	2,535	250
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部	250	—	—	—	—	—	—

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

	TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)							
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	—	—	—	—	—	—
	(うち右記以外のエクスポージャー)	100	919,822	0	919,822	0	919,822	100
証券化		—	—	—	—	—		
	(うち STC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
	(短期 STC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
	(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—
	(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化		—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—	—	—	—	—	—	—
未決済取引		—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)		—	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)		—	—	—	—	—	7,896,430	—

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023 年度については、記載しておりません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとの C C F 適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[2024 年度]

(単位：千円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%		50%		100%		150%		その他	合計		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	59,869										59,869		
外国の中央政府及び中央銀行向け													
国 際 決 済 銀 行 等 向 け													
	0%	10%	20%	50%		100%		150%	その他	合計			
我が国の地方公共団体向け	1,208,188									1,208,188			
外国の中央政府等以外の公共部門向け													
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け		508,037								508,037			
我が国の政府関係機関向け	199,970									199,970			
地 方 三 公 社 向 け													
	0%	20%	30%		50%		100%		150%	その他	合計		
国 際 開 発 銀 行 向 け													
	20%	30%	40%	50%		75%		100%	150%	その他	合計		
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け （うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	17,075,771										17,075,771		
	10%	15%		20%		25%		35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け													
	20%	50%	75%	80%		85%	100%	130%	150%	その他	合計		
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）													
（うち特定貸付債権向け）													
	100%		150%		250%		400%		その他		合計		
劣後債権及びその他資本性証券等													
株 式 等					73,182						73,182		
	45%		75%		100%		その他		合計				
中堅中小企業等向け及び個人向け	340		150		90,152		163		90,807				
（うちトラランザクター向け）	340								340				
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	0										436,984	436,984	
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	0						436,984					436,984	
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他	合計	
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け													
	60%			その他					合計				
不動産関連向け うちその他不動産関連向け													
	100%		150%			その他			合計				
不動産 A D C 向け													
	50%		100%			150%		その他		合計			
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	0					5,239				5,239			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞													
	0%		10%		20%		100%		その他		合計		
現金													
取立未済手形					5,239						5,239		
信用保証協会等による保証付	0		1,546,258						158		1,546,417		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付													
共済約款貸付													

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023 年度については、記載していません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		2023 年度		
		格付 あり	格付 なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0 %	—	—	—
	リスク・ウェイト 2 %	—	—	—
	リスク・ウェイト 4 %	—	—	—
	リスク・ウェイト 10 %	206, 573	—	206, 573
	リスク・ウェイト 20 %	3, 377, 547	—	3, 377, 547
	リスク・ウェイト 35 %	6, 327	—	6, 327
	リスク・ウェイト 50 %	—	—	—
	リスク・ウェイト 75 %	—	—	—
	リスク・ウェイト 100 %	1, 370, 427	—	1, 370, 427
	リスク・ウェイト 150 %	—	—	—
	リスク・ウェイト 250 %	2, 853, 600	—	2, 853, 600
	その他	—	—	—
リスク・ウェイト 1250 %		—	—	—
計		7, 814, 477	—	7, 814, 477

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

リスク・ウェイト区分	2024 年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF の 加重平均値 (%)	資産の額および与信相当 額の合計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	20,653,497	—	—	20,603,544
40%～70%	—	3,400	10	340
75%	437,089	1,504	10	437,134
80%	—	—	—	—
85%	3,394	—	—	3,397
90%～100%	86,841	283	10	86,758
105%～130%	—	—	—	—
150%	5,239	—	—	5,239
250%	73,182	—	—	73,182
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	137	256	10	163
合計	21,259,383	5,444	10	21,209,758

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	2023 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	50,878	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	3,369,187	—	—
法人等向け	1,025	—	—
中小企業等向け及び個人向け	8,360	—	—
抵当権住宅ローン	6,327	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	4,149,820	—	—
合計	7,814,477	—	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

	2024 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	50, 037	—	—
我が国の政府関係機関向け	199, 970	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	17, 075, 771	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	90, 263	—	—
自己居住用不動産等向け	436, 984	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	5, 239	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る 延滞	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	2, 062, 277	—	—
合計	20, 378, 541	—	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

◇CVA リスク相当額の算出に使用する手法（SA—CVA、完全な BA—CVA、限定的な BA—CVA 又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要 CVA リスク相当額は「簡便法」により算出しております。
◇CVA リスクの特性及び CVA に関するリスク管理体制の概要（CVA リスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。） CVA リスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

8. マーケット・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続等の概要 「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。当 J A では、以下の内容によりマーケット・リスクを管理しております。 a リスク管理の方針、手続及び体制の概要（次に掲げる事項を含む。） （a）リスクの特定、評価、管理及び削減に係る方法並びにヘッジの有効性に係る監視の方法 B 報告及び計測に係るシステムの範囲並びにその内容
--

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当 J A では、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

(JA における具体的なリスク管理の方針および手続の内容等を記載)

○オペレーショナル・リスク管理規程等

- ・ 定義
- ・ 基本的考え方
- ・ 体制：会議体、部門、部署
- ・ その他

○オペレーショナル・リスクの総合的な管理

○事務リスク管理

○システムリスク管理

○その他オペレーショナル・リスク管理

◇B I の算出方法

BI (事業規模指標) の額は、ILDC (金利要素)、SC (役務要素) および FC (金融商品要素) を合計して算出しています。なお、ILDC、SC および FC の額は告示第 249 条に定められた方法に基づき算出しております。

◇I L M の算出方法

ILM (内部損失乗数) は、告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、I L M の算出から除外した特殊損失の有無 (特殊損失を除外した場合には、その理由も含む)

該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J A においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や A L Mなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する A L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び A L M委員会が決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：千円）

2023 年度		2024 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	46,237	—	76,673

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 J A では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当 J A は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当 J A は、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、経済価値ベースの金利リスク量 ($\angle$ EVE) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の 3 シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
該当ありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

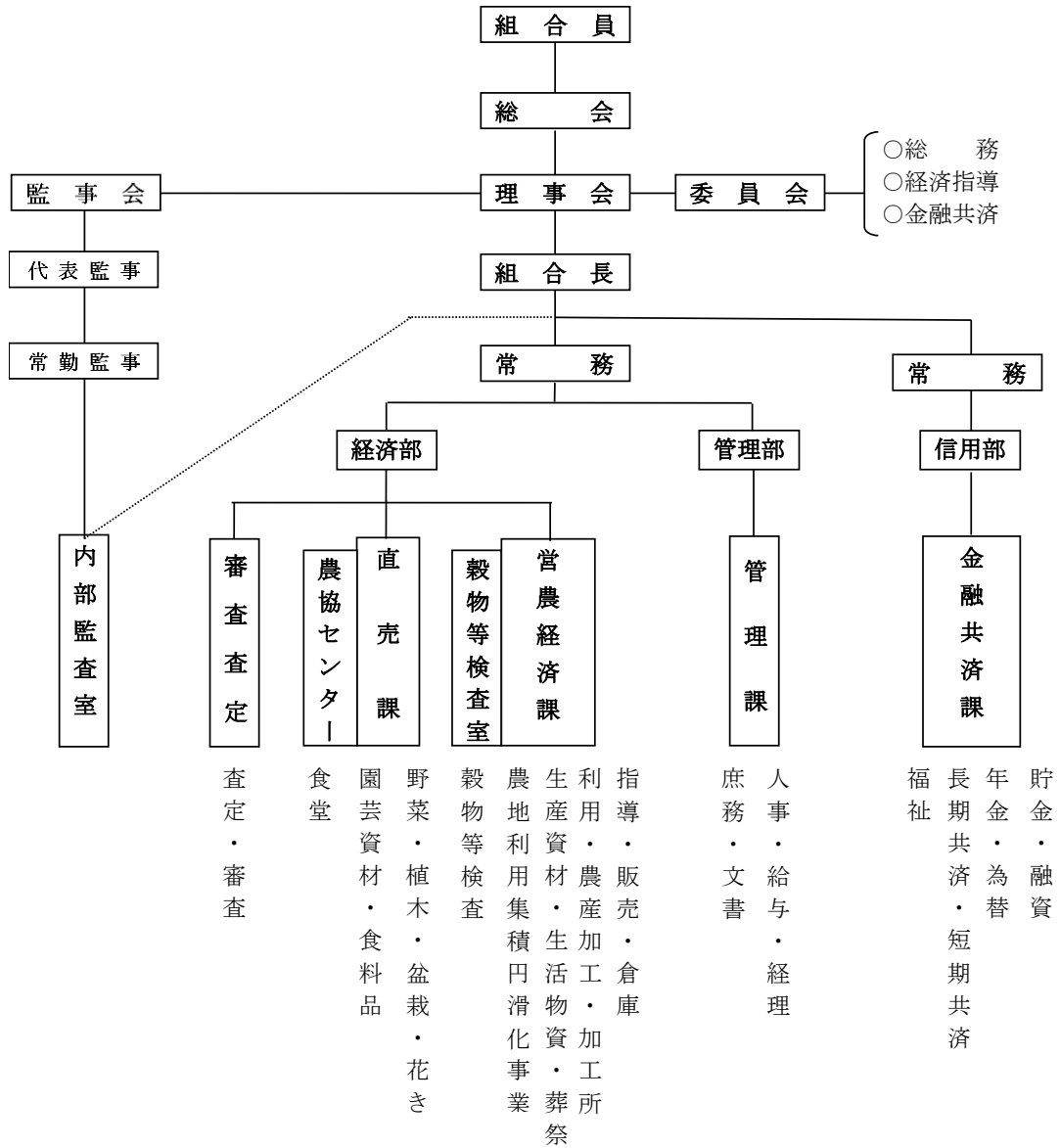
(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項 番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	102	149	$\Delta 4$	$\Delta 3$
2	下方平行シフト	$\Delta 145$	$\Delta 274$	5	2
3	スティープ化	163	208		
4	フラット化	$\Delta 144$	$\Delta 172$		
5	短期金利上昇	$\Delta 44$	$\Delta 40$		
6	短期金利低下	53	40		
7	最大値	163	208	5	2
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,826		1,782	

【JAの概要】

1. 機構図（法定）

令和7年4月1日現在



2. 役員構成（役員一覧）（法定）

（2025 年 3 月現在）

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	酒井 俊秀	理 事	宇野 好子
常務理事	加松 栄作	〃	佐々木礼子
常務理事	金子 孝志	代表監事	高荷 政行
理 事	小池 直明	常勤監事	大澤 薫
〃	中村 篤	員外監事	新井 政雄
〃	岩井 和清	監 事	田中 清一
〃	飯島せつ子	監 事	酒井 真二
〃	根岸 俊文		

3. 会計監査人の名称

いぶき監査法人（2025 年 3 月現在）	所在地 東京都千代田区神田東松下町 13 神田プラザビル 6 階 C
-----------------------	---------------------------------------

4. 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	2023年度	2024年度	増 減
正組合員	893	880	△13
個 人	891	878	△13
法 人	2	2	—
准組合員	986	1,014	28
個 人	971	999	28
法 人	15	15	—
合 計	1,879	1,894	15

5. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
農 事 支 部	879
花 園 農 協 露 地 部 会	33
花 園 農 協 ハ ウ ス 部 会	5
直 売 所 野 菜 部 会	202
直売所植木盆栽花卉部会	58
い ち じ く 部 会	6
酪 農 部 会	3
和 牛 繁 殖 部 会	9
J A 花 園 女 性 部	98

当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況（法定）

(2025年3月現在)

区 分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業代 理業者	該当なし		

7. 地区一覧

当JAの営業地区は、深谷市武蔵野地区、緑台地区、小前田地区、荒川地区、黒田地区、永田地区、北根地区です。

8. 沿革・あゆみ

1970年1月	花園村農業協同組合・花園第一農業協同組合が合併し「花園農業協同組合」を発足する。
1975年3月	事務所竣工（現事務所）
1980年9月	中郷ライスセンター竣工
1983年3月	花園農協農産物直売所開設
1984年4月	花園養蚕農業協同組合と合併
1988年2月	農協センター（食堂）オープン
1988年3月	野菜予冷集出荷施設竣工
1993年4月	農産物加工所竣工
1997年3月	農産物直売所増設
2003年3月	花園農協酪農部会発足（旧大里酪農荒川支部）
2011年12月	アグリホール花園オープン
2014年7月	農産物直売所植木売場オープン
2015年4月	農産物直売所野菜棟プレオープン
2015年9月	農産物直売所新装オープン（竣工式）

9. 店舗等のご案内（法定）

（2025 年 3 月現在）

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M（現金自動化機器）設置・稼働状況
農協本所	深谷市小前田 1169	048-584-2166	A T M 1 台
農産物直売所	深谷市小前田 553	048-584-1364	
農協直営食堂	深谷市小前田 554-7	048-584-2715	
ライスセンター	深谷市武蔵野 2604	048-584-3195	
野菜集出荷所	深谷市小前田 2037	048-584-1021	
アグリホール花園	深谷市北根 138-2	048-584-8730	

【J Aの概要】